

このお知らせは助成対象のお子さんがある世帯にお送りしています

令和6年度

こどものインフルエンザ予防接種

任意接種費用の一部助成のお知らせ

インフルエンザは、インフルエンザウイルスによる呼吸器感染症で、「かぜ症候群」とは分けて考えるべき「重くなりやすい疾患」です。ワクチンを接種することで、重症化を防ぐ効果が期待できます。令和6年度の助成対象者および助成額は以下のとおりです。

対象者	拡大 生後6か月 から 高校3年生相当 の品川区民 (平成19年4月1日生まれまで)
接種期間	令和6年10月1日 ～ 令和7年1月31日 ※接種期間外に接種を受けた場合は助成対象外です。
助成金額	増額 1回あたり 2,000 円を助成 12歳以下：2回まで 13歳以上：1回まで ※1回目の接種が12歳、2回目が13歳の場合、2回とも助成対象です。 ※昨年度は1回あたり1,000円助成
接種方法 (助成方法)	STEP1 同封の品川区内の契約医療機関で事前にご予約ください。 ※他市区町村の医療機関や、品川区内でも契約のない医療機関で接種した場合は助成対象外です。 STEP2 接種日当日、医療機関から配布される予診票を使って接種を受けます。 STEP3 接種後、医療機関に2,000円を差引いた自己負担額をお支払いください。

区助成額（2,000円）を差し引いた自己負担額は医療機関により異なります。
接種予約等の際に金額をよくご確認ください

保護者の同伴

12歳以下 親権者である保護者の同伴が必要です。ただし、お子さんの健康状態をよく知っている祖父母など（未成年者は不可）が、**委任状**を持参した場合には、保護者の代わりに同伴することができます。



13歳以上
15歳以下 保護者が記入した**同意書**を本人が持参すれば、保護者の同伴がなくても接種を受けることができます。

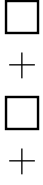


16歳以上 保護者の同伴がなくても接種を受けることができます（同意書等不要）。

健康被害に対する救済措置

インフルエンザワクチンは予防接種法に基づかない任意予防接種です。このため、万が一ワクチン接種による健康被害が発生した場合は、予防接種法の被害救済の対象にはなりません。独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく、副作用救済給付が適用されます。

ウラ面へ⇒



インフルエンザと予防接種 説明書

1. インフルエンザとは

インフルエンザは空気中に拡散されたウイルスによって感染します。感染予防のため、人ごみはなるべく避け、規則正しい生活を心がけましょう。また、空気が乾燥するとウイルスも蔓延しやすいため、空気の入れ替えや加湿器などで部屋の乾燥を防ぐことも効果的です。外出時のマスクや、帰宅時のうがい・手洗いは、普通のかぜの予防と併せておすすめします。

2. インフルエンザ予防接種の有効性

- インフルエンザ予防接種の有効性は世界的にも認められています。
- 我が国においても発病防止や特に重症化防止に有効であることが確認されています。

3. インフルエンザ予防接種の副反応

- 注射の跡が腫れたり、発熱・頭痛・だるさなどがみられる場合がありますが、通常2～3日で治ります。
- 接種後2週間以内に発熱・頭痛・けいれん・運動障害・意識障害が現れる等の報告があります。
- 非常にまれですが、ショックやじんましん、呼吸困難などが現れることがあります。

4. 接種前の注意

- 疑問点等は、接種前に担当医師に質問し、十分に説明を受け理解した上で接種しましょう。
- 予診票は接種する医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。基本的には、接種を受ける子の保護者が責任を持って記入し、正しい情報を接種医に伝えましょう。

5. 予防接種をうけることができない人

- ①明らかな発熱（通常37.5℃以上）のある人
 - ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
 - ③インフルエンザ予防接種に含まれる成分により、アナフィラキシーを起こしたことがあることが、明らかな人
※「アナフィラキシー」とは、通常接種後30分以内に起こるアレルギー反応のことで、発汗・顔の腫れ・じんましん・吐き気・嘔吐・息苦しさなどの症状に続き、血圧が下がっていく激しい全身反応です。
- ※上記①～③に該当しなくても、医師が接種不相当と判断した時は接種できません。

6. 予防接種を受けるにあたり、担当医師とよく相談しなくてはならない人

- ①心臓病、腎臓病、肝臓病や血液その他慢性の病気で治療を受けている人
- ②過去にインフルエンザ予防接種後2日以内に、発熱・発疹・じんましん等アレルギー症状がみられた人
- ③今までに、けいれんを起こしたことがある人
- ④今までに、中耳炎や肺炎などによくかかり免疫状態を検査して異常を指摘されたことのある人
- ⑤今までに、ぜん息と診断されたことがある人
- ⑥インフルエンザ予防接種の成分や、鶏卵等鶏由来のものに対しアレルギーがあるといわれたことがある人

7. 接種後の注意

- 予防接種後30分間は急な副反応が起こることがあります。医師（医療機関）とすぐに連絡が取れるようにしておきましょう。また、副反応は24時間以内に現れることが多いので体調に特に注意しましょう。
- 入浴は差し支えありませんが、注射をした部位を強くこすことはやめましょう。
- 接種当日はいつも通りの生活をしても構いませんが、激しい運動は避けましょう。

経鼻弱毒性インフルエンザワクチン「フルミスト®（第一三共）」も助成対象です

- ▶接種可能年齢は2歳から19歳未満です。**2歳未満のお子さんは接種を受けることができません。**
- ▶鼻から接種し、1回で完了します。
- ▶区の助成（1回あたり2,000円助成）は、接種年齢に関わらず1回までです。
- ▶妊娠していることが明らかな方、明らかに免疫機能に異常のある疾患を有する者及び免疫抑制をきたす治療を受けている方等は接種を受けることができません。

医療機関により取り扱いがない場合があります。接種予約等の際にご確認ください。

品川区保健予防課予防接種担当 ☎5742-9152 FAX 5742-6013

品川保健センター ☎3474-2225
FAX3474-2034

大井保健センター ☎3772-2666
FAX3772-2570

荏原保健センター ☎3788-7013
FAX5487-1320